

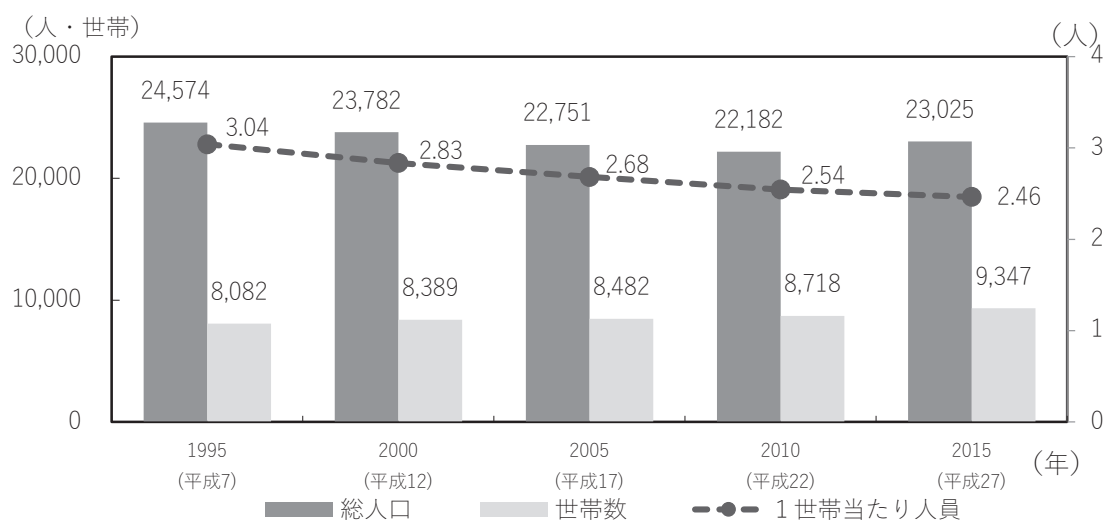
資 料 編



1 王寺町の状況

(1) 総人口・世帯数の推移

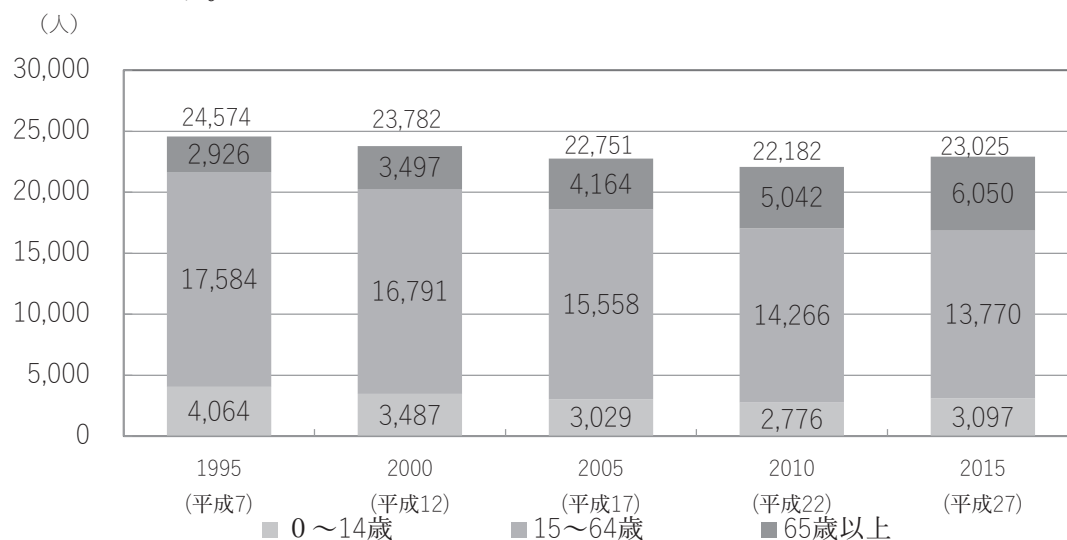
総人口は1995（平成7）年から2010（平成22）年にかけて減少傾向にありましたが、2015（平成27）年には23,025人と2010（平成22）年から増加しています。世帯数は増加傾向にありますが、1世帯当たり人員数は減少しています。



資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

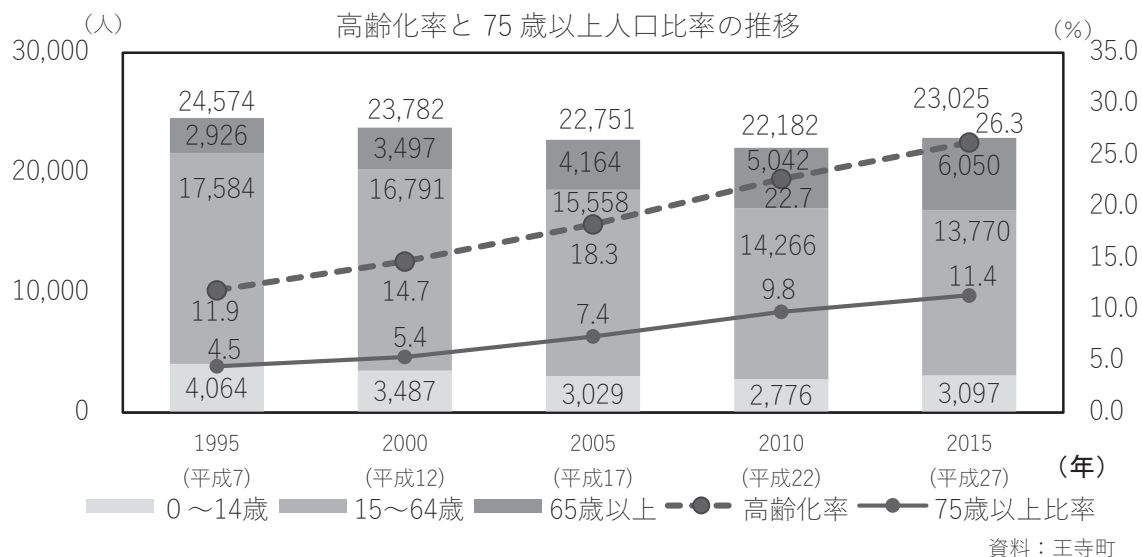
年齢3区分別人口の推移をみると、王寺町においても少子高齢社会が進行していることがうかがえます。



資料：国勢調査（年齢3区分別人口は、年齢不詳を含まない。）

(3) 高齢化率と75歳以上人口比率の推移

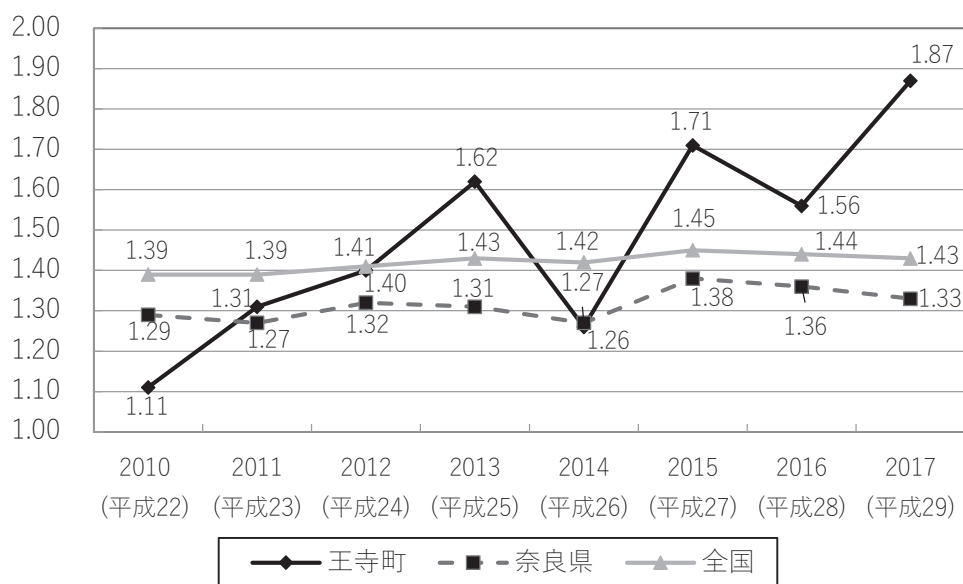
65歳以上の人口比率である高齢化率、75歳以上人口比率とも年々上昇しています。



(4) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、2010（平成22）年から2013（平成25）年にかけて年々上昇しました。2014（平成26）年以降は上下変動を繰り返しており、2017（平成29）年は1.87となっています。

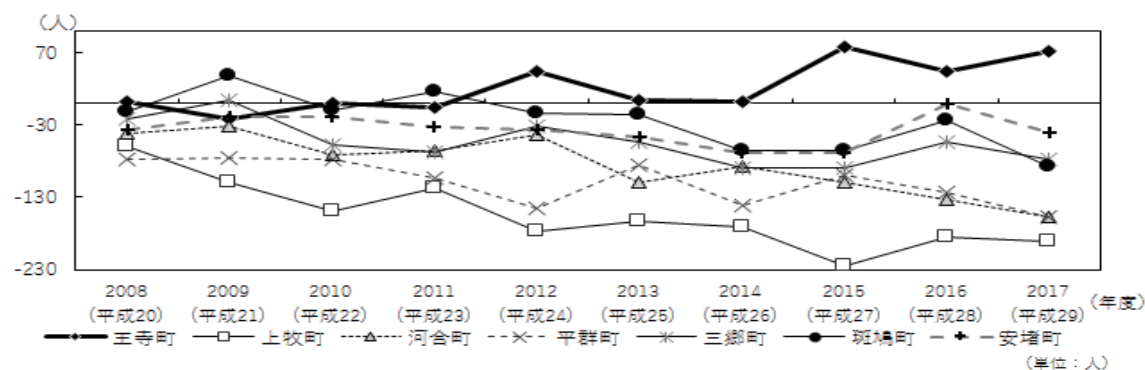
合計特出生率の推移（王寺町、奈良県、全国）



(5) 自然増減・社会増減の推移

自然増減の推移を見ると、2012（平成24）年以降、出生数が死亡数を上回っており、2017（平成29）年は73人の自然増となっています。また、社会増減の推移では、2012（平成24）年以降、転入者数が転出者数を上回っており、2017（平成29）年は245人の社会増となっています。

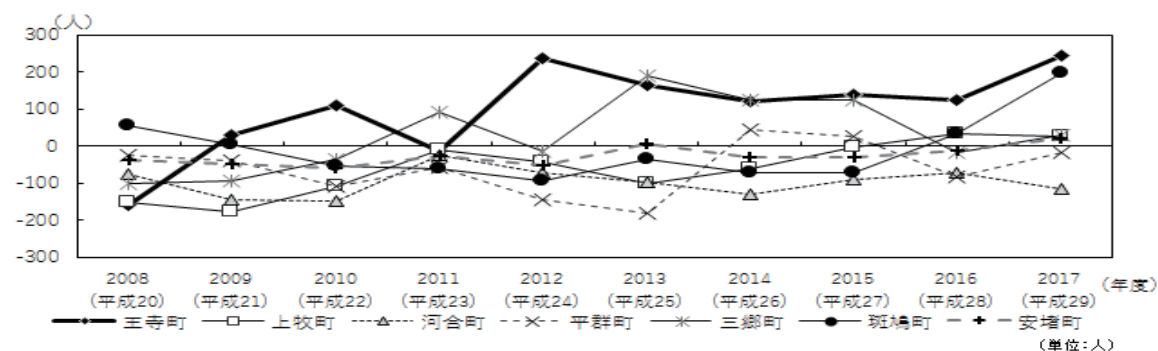
自然増減



	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)
王寺町	3	-22	1	-5	45	5	2	79	44	73
上牧町	-59	-109	-149	-117	-177	-163	-172	-224	-186	-191
河合町	-41	-31	-71	-66	-44	-110	-87	-110	-133	-157
平群町	-77	-75	-78	-103	-146	-85	-141	-99	-123	-158
三郷町	-22	4	-57	-67	-31	-53	-89	-89	-54	-78
斑鳩町	-12	38	-9	16	-13	-15	-65	-65	-24	-88
安堵町	-37	-19	-18	-33	-36	-47	-69	-69	0	-40

資料：住民基本台帳

社会増減



	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)
王寺町	-158	30	108	-13	236	163	122	138	124	245
上牧町	-150	-175	-108	-11	-44	-102	-59	-4	34	27
河合町	-74	-145	-148	-26	-73	-98	-130	-88	-73	-115
平群町	-26	-39	-107	-56	-144	-180	43	25	-82	-16
三郷町	-99	-92	-36	90	-13	188	125	125	-17	30
斑鳩町	56	3	-52	-61	-92	-37	-72	-72	34	196
安堵町	-37	-47	-59	-28	-53	5	-30	-30	-11	21

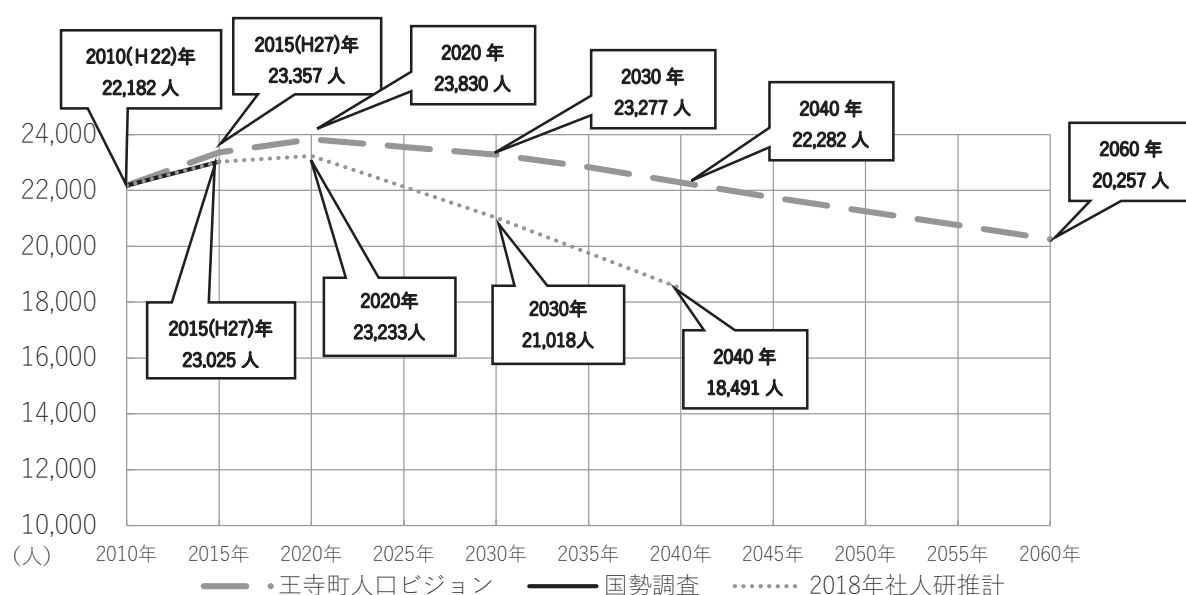
資料：住民基本台帳

(6) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、今後王寺町の人口は急速に減少を続け、2040年には18,491人になるものとされています。

王寺町では、「王寺町総合戦略」を策定し、自然増減と社会増減の両面から取組を進め、2060年時点における人口について約2万人の維持を目指しています。

王寺町人口ビジョンにおける将来推計人口（※1）と2015（平成27）年国勢調査結果



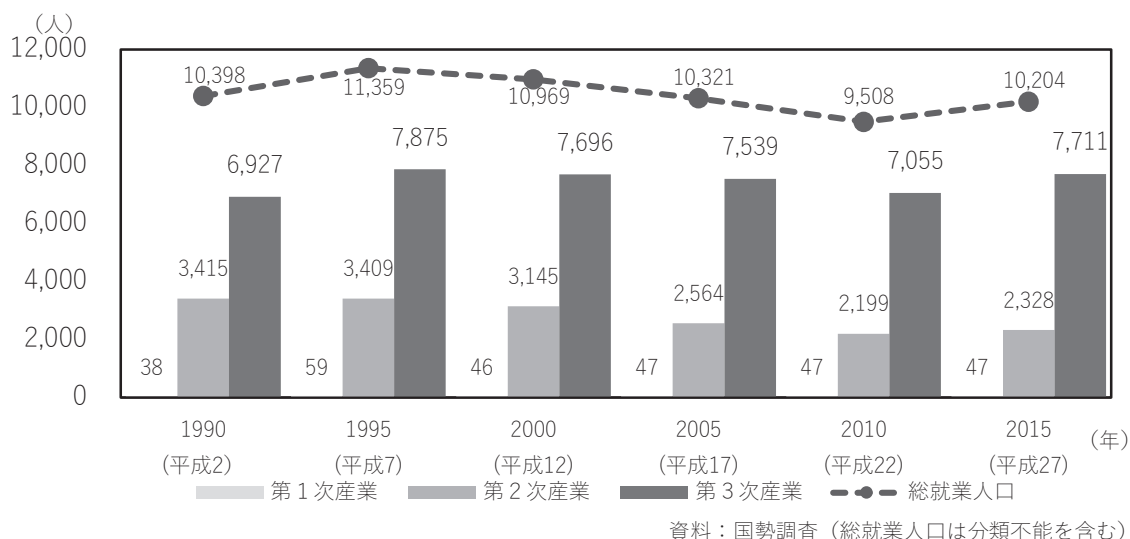
（※1）王寺町人口ビジョンにおける将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠による推計に加え、出生率が2.1まで上昇かつ人口の社会増減が無いと仮定した上で、更に王寺町内の住宅開発進展による人口増加を加味したもの。

(7) 産業別就業者の推移

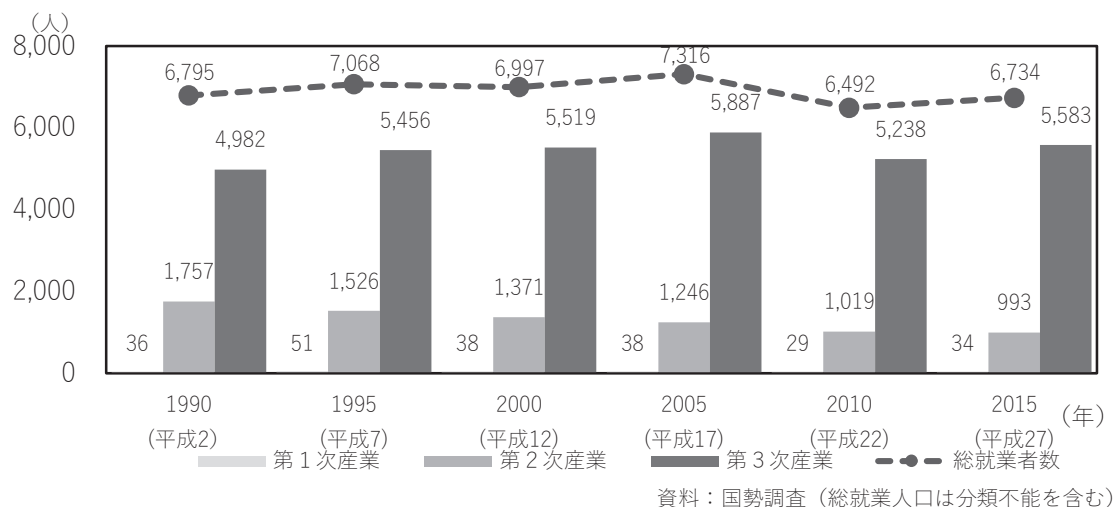
王寺町住民における産業（大分類）別就業者の推移をみると、総就業人口は1995（平成7）年以降減少傾向にありましたが、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて増加しています。また、総就業人口における第3次産業の就業者の割合が高い傾向が続いています。

王寺町内における産業（大分類）別就業者の推移では、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて大きく減少しましたが、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては増加しています。

王寺町住民における産業（大分類）別就業者の推移



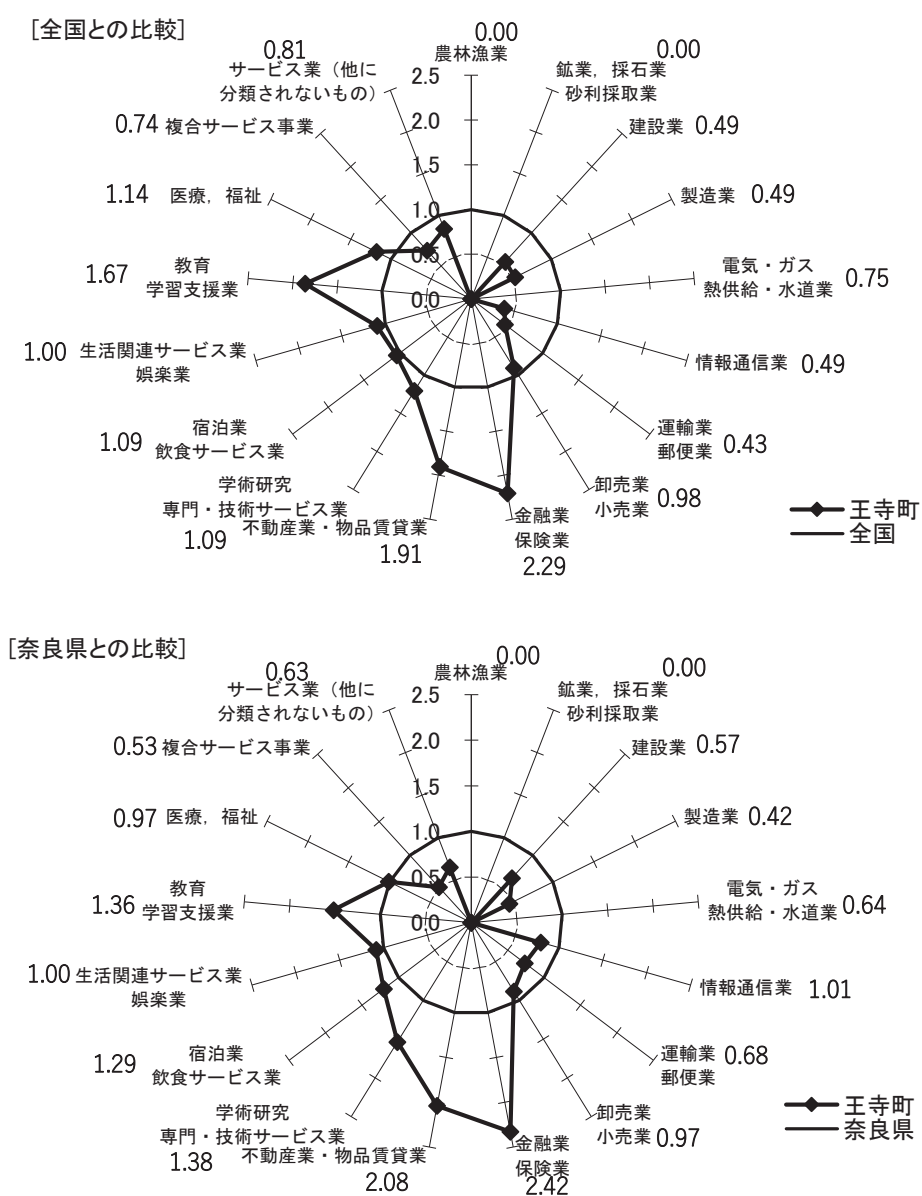
王寺町内における産業（大分類）別就業者の推移



(8) 産業別事業所数の特化係数 (※1)

奈良県、全国をそれぞれ1とした場合の王寺町の産業別事業所数の特化係数を算出した結果、「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」などの係数が比較的高く、町内にはこれらの事業所が集積していると考えられます。

産業別事業所数の特化係数



資料：平成28年経済センサス-活動調査

(※1) 特化係数：王寺町内の全産業の事業所数に占める各産業の事業所の割合を全国、奈良県のものと比較し、全国、奈良県を1.0として表した数値。

(9) 就業者の流出・流入の状況

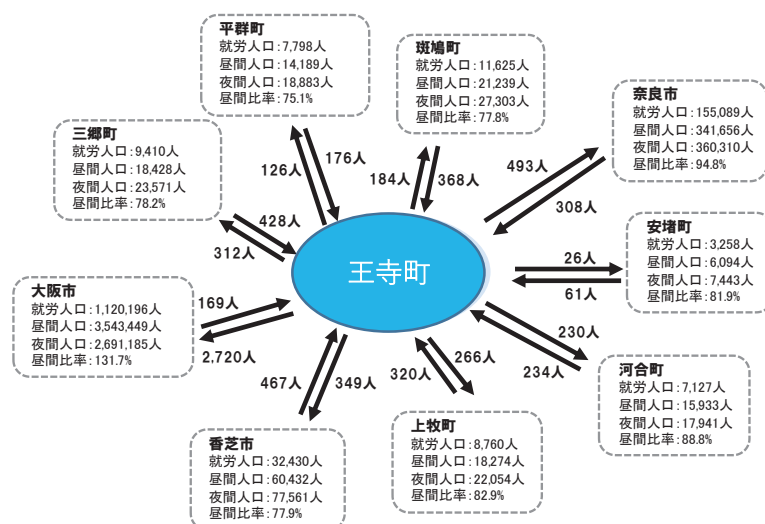
王寺町における就業者の流出・流入の状況をみると、流出人口が流入人口に比べて多くなっています。



資料：平成 27 年国勢調査

市町村別で、流出人口が最も多いのは、大阪市への 2,720 人、流入人口が最も多いのは、香芝市からの 467 人となっています。

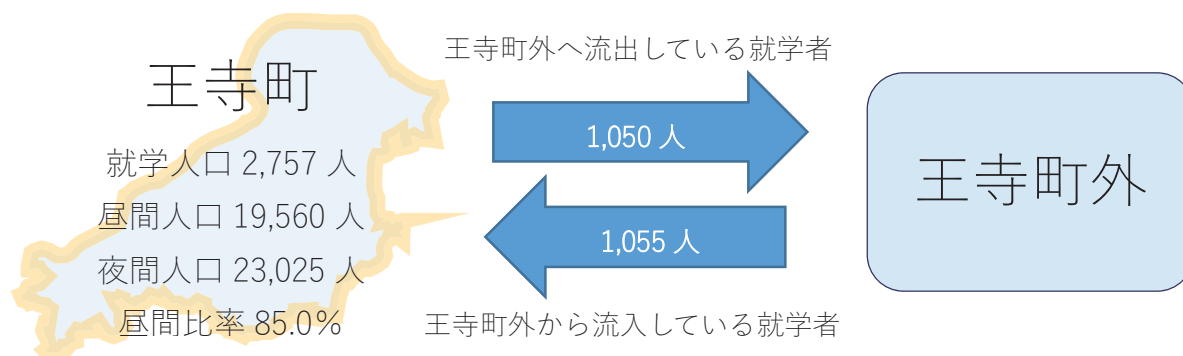
また、流入人口に対する流出人口の比（流出人口／流入人口）が最も高いのは、大阪市の約 16.1 倍、次いで奈良市の約 1.6 倍、河合町の約 1.0 倍となっており、上牧町、香芝市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町については 0.4～0.8 倍で、流入人口が流出人口を上回っています。



資料：平成 27 年国勢調査

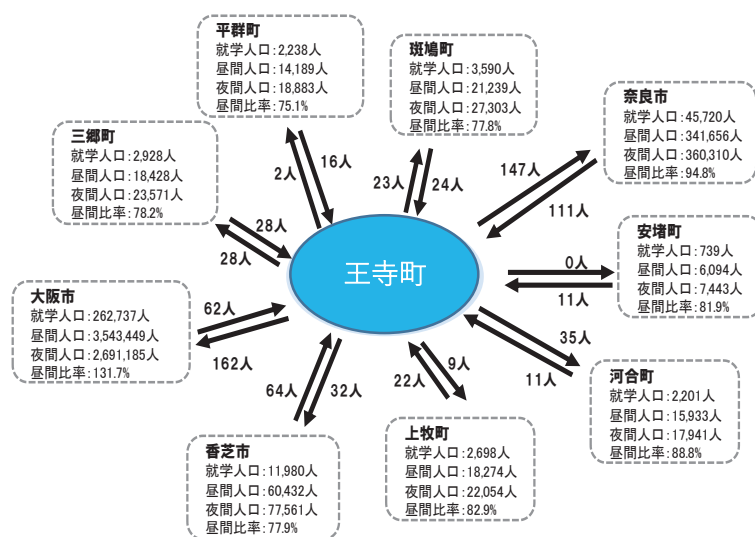
(10) 就学者の流出・流入の状況

王寺町における就学者の流出・流入の状況をみると、流出人口・流入人口ともに、ほぼ同数となっています。



資料：平成 27 年国勢調査

市町村別で流出人口が最も多いのは、大阪市への 162 人、流入人口が最も多いのは、奈良市からの 111 人となっています。また、流入人口に対する流出人口の比（流出人口／流入人口）は河合町で約 3.2 倍、大阪市で約 2.6 倍、奈良市で約 1.3 倍となっています。



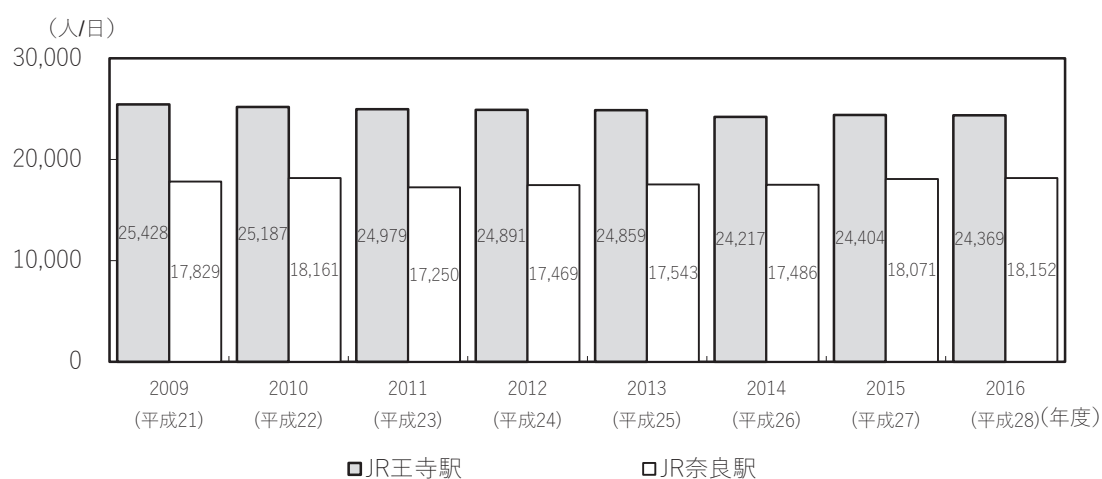
資料：平成 27 年国勢調査

(1 1) 王寺町内の主要駅の乗車状況

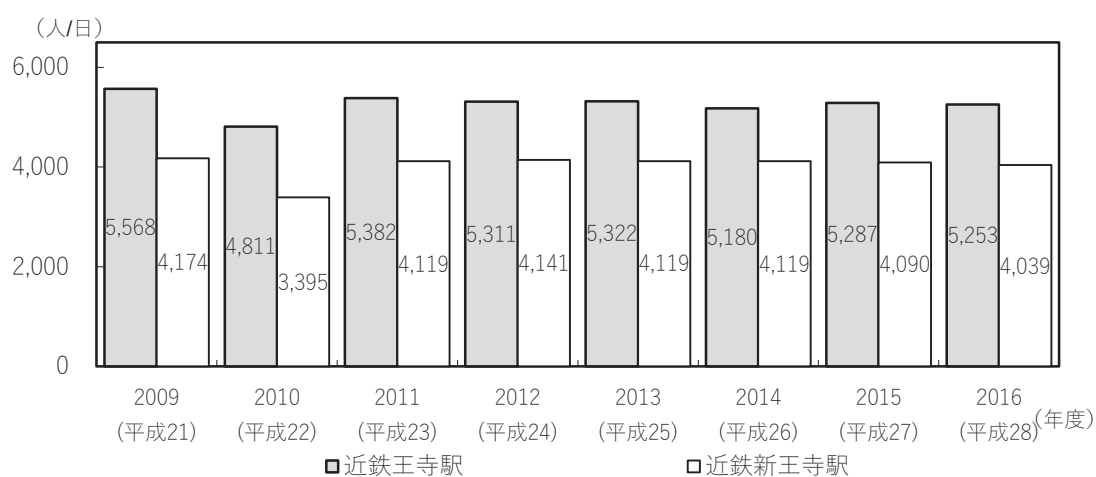
JR 王寺駅の乗車状況は、2014（平成 26）年度まで減少傾向で推移していましたが、2015（平成 27）年度は、前年より増加しました。

また、近鉄王寺駅、新王寺駅の両駅は、2010（平成 22）年度には前年より減少しましたが、2011（平成 23）年度には増加し、それ以降は概ね同じ水準で推移しています。

JR 王寺駅、奈良駅の乗車状況の推移



近鉄王寺駅、新王寺駅の乗車状況の推移



（１２）行政経営

職員数は 2013（平成 25）年まで横ばいで推移していましたが、2014（平成 26）年以降増加しています。なお普通会計部門における人口 1 万人当たりの職員数は 61.75 人となっており、類似団体（※１）平均（65.22 人）を下回っています。

職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）（人）

	2011 (平成 23)年	2012 (平成 24)年	2013 (平成 25)年	2014 (平成 26)年	2015 (平成 27)年	2016 (平成 28)年	2017 (平成 29)年
王寺町	141	145	141	151	156	161	166

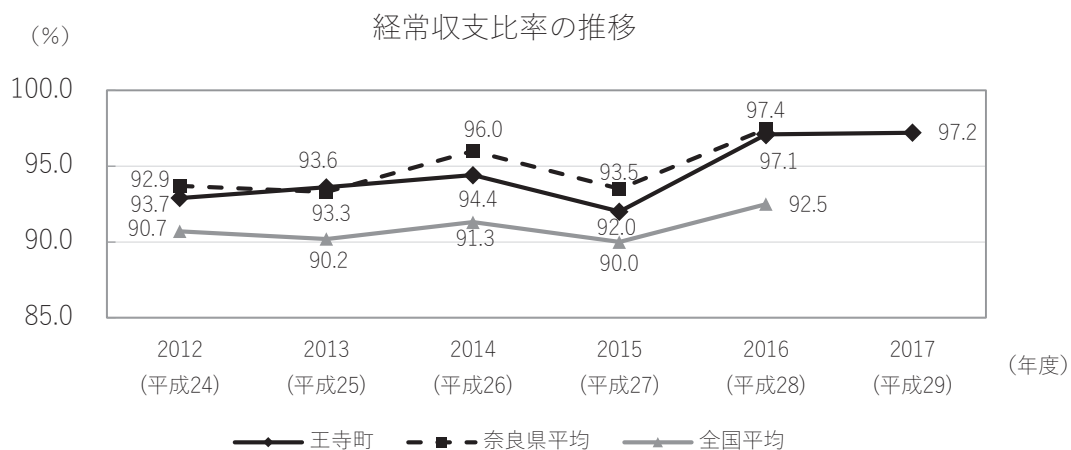
資料：総務省 地方公共団体定員管理調査

職員数の状況（2017（平成 29）年 4 月 1 日現在）（人）

特別会計以外の職員	146	人口 1 万人当たり職員数 61.75 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 65.22 人)
特別会計の職員	20	—
合計	166	—

資料：総務省 地方公共団体定員管理調査

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、全国平均を上回っており、厳しい財政状況となっています。引き続き自主財源の確保とともに経常経費の削減に努めていく必要があります。



（※１）類似団体：人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から市と町村を分類した 31 のグループのうち同一の類型に属する団体。王寺町の場合、「人口 2 万人以上、第 2 次産業、第 3 次産業構成比率 80 パーセント以上かつ第 3 次産業構成比率 60％以上」のグループに属します。



2 住民の「声」の把握



住民アンケート調査の主な結果

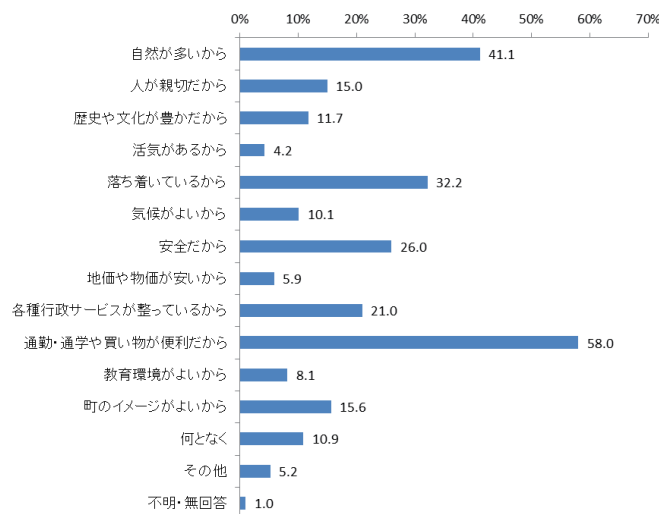
これからの時代に対応したまちづくりを行う上で、現在の住民ニーズや将来のまちづくりの方向性について意向を把握し、新しい総合計画をつくるための基礎資料を得ることを目的として、2017（平成 29）年 10 月に住民アンケート調査を実施しました。無作為抽出による王寺町内在住 18 歳以上の住民 2,000 件を対象とし、有効回収数 718 件（有効回収率 35.9%）から回答をいただきました。

なお、2013（平成 25）年 12 月にも同様の住民アンケート調査を実施しており、双方の比較も行っています。

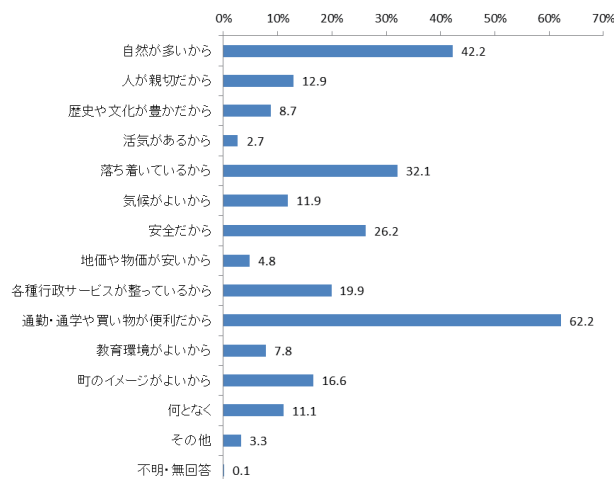
①現在の王寺町について

【王寺町が好きな理由＜3 つまで回答＞】

「通勤・通学や買い物が便利だから」は、2013（平成 25）年度より 4.2 ポイント低下したものの 58.0%と最も多く、次いで「自然が多いから」が 41.1%、「落ち着いているから」が 32.2%となっています。



<2013（平成 25） 年度の調査結果>



②施策の満足度・重要度

取組内容の「現在の満足度」と「今後の重要度」の回答結果をスコア値にしてみると、それぞれの上位・下位は以下のようになります。

2017（平成 29）年度

2013（平成 25）年度

現在の満足度 スコア値 上位 5 項目

取組内容	満足度
ごみ処理	0.71
町広報紙	0.67
協働のまちづくり	0.52
「雪丸」を活用したまちづくり	0.52
上下水道の整備	0.51

取組内容	満足度
上水道の整備	0.44
検診や健康相談等の保健サービス	0.43
下水道の整備	0.43
ごみ処理やリサイクル問題	0.36
住民のスポーツ活動支援	0.34

現在の満足度 スコア値 下位 5 項目

取組内容	満足度
介護施設	-0.08
バリアフリーのまちづくり	-0.08
起業・就業支援	-0.06
休日・夜間などの救急医療体制	-0.04
商工業振興	0.01

取組内容	満足度
介護施設	-0.23
観光振興	-0.23
夜間・休日など救急医療体制	-0.22
バリアフリーのまちづくり	-0.18
適正な土地利用	-0.14

今後の重要度 スコア値 上位 5 項目

取組内容	重要度
病院等医療機関の充実	1.36
休日・夜間などの救急医療体制	1.34
治安・防犯体制	1.23
主要幹線道路の整備	1.20
防災体制	1.20

取組内容	重要度
夜間・休日など救急医療体制	1.40
学校教育	1.39
病院等医療機関の充実	1.38
子どもを巡る安全な生活環境	1.25
治安・防犯体制	1.21

今後の重要度 スコア値 下位 5 項目

取組内容	重要度
農業振興	0.43
「雪丸」を活用したまちづくり	0.48
人権啓発・人権教育	0.49
男女共同参画社会の推進	0.51
観光振興	0.53

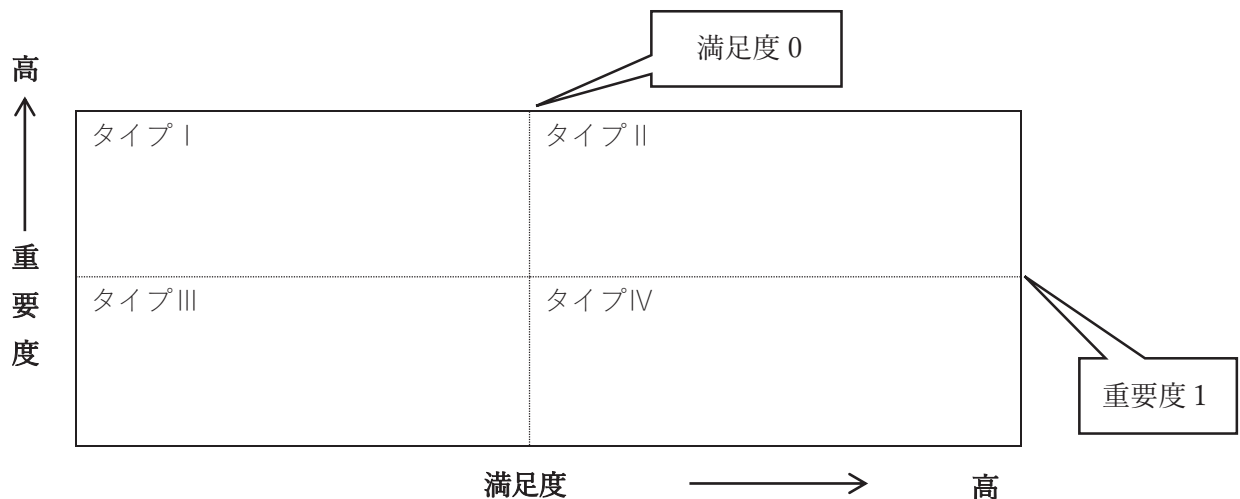
取組内容	重要度
人権学習の推進	0.29
男女共同参画社会の推進	0.34
住民相互の交流機会の充実	0.38
国際交流	0.39
町ホームページ	0.41

(注) スコア値については、回答結果を以下の基準でポイント化したものです。

回答肢	満足度	とても満足している	ある程度満足している	普通	あまり満足していない	全く満足していない
	重要度	とても重要である	ある程度重要である	普通	あまり重要ではない	全く重要ではない
スコア値		+ 2 点	+ 1 点	0 点	- 1 点	- 2 点
※スコア値の算出方法…(1)各設問項目の回答数に上記のスコア値を乗算の後、その総和を総回答数にて除算することにより算出。 参考例 (満足度) : {(とても満足(人)×2)+(ある程度満足(人)×1)+(普通(人)×0)+(あまり満足していない(人)×-1)+(全く満足していない(人)×-2)} ÷ {(とても満足(人)+(ある程度満足(人)+(普通(人)+(あまり満足していない(人)+(全く満足していない(人)))}						

【スコア分類による分析について】

・「満足度 0」、「重要度 1」を基準として、それぞれのスコア値を 4 つのセグメントに分類しました。



タイプⅠ：タイプⅠは、満足度が低位、重要度が高位のものです。今後の重点課題として検証が必要なタイプです。

タイプⅡ：タイプⅡは、満足度、重要度とも高位のものです。事業の継続実施が必要なタイプです。

タイプⅢ：タイプⅢは、満足度、重要度とも低位のものです。満足度及び重要度の低さについての検証が必要なタイプです。

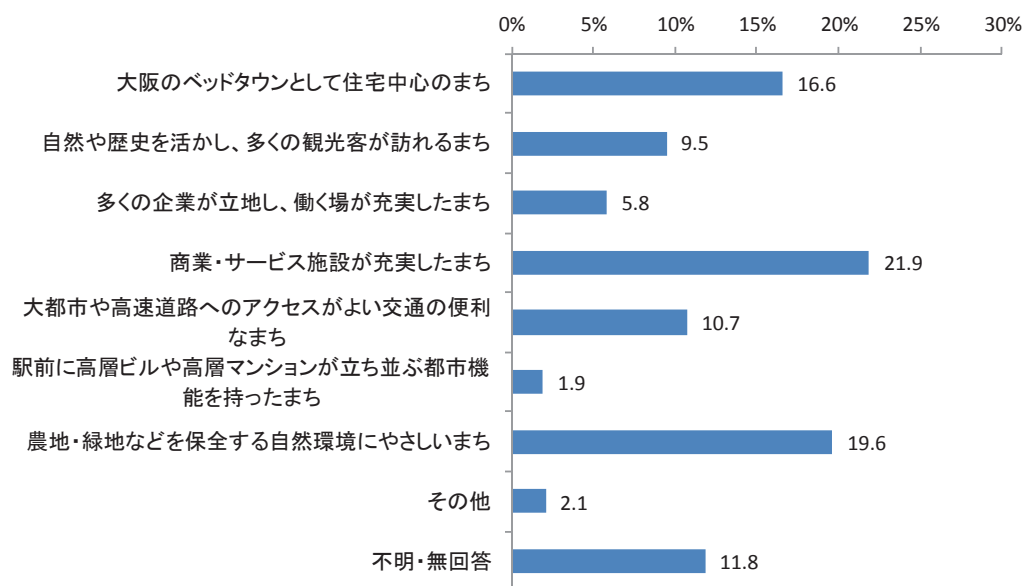
タイプⅣ：タイプⅣは、満足度が高位、重要度が低位のものです。施策の充実によりある程度満足度が高いタイプです。

2013（平成 25）年度の前回調査と比較して（49 ページ参照）、施策に対する満足度は全体的に高くなっています。特に、重要度が高位、満足度が低位の、タイプⅠのセグメントの変化を見ると、7 項目あった施策が 3 項目に減少しています。

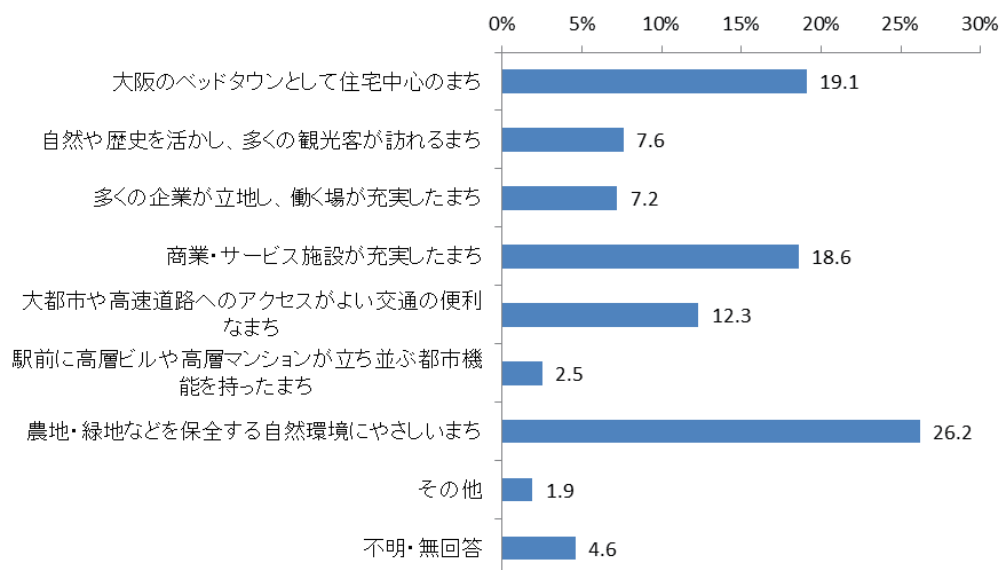
なお、「今後の重要度」は、住民が相対的に重要と考えている施策について把握することを目的に調査を行っています。「今後の重要度」が下位となっている施策について、施策の重要性そのものが低いことを示すものではありません。

③将来のまちの姿について

「商業・サービス施設が充実したまち」は2013（平成25）年度より3.3ポイント上昇し21.9%と最も多く選択されており、「農地・緑地などを保全する自然環境にやさしいまち」は6.6ポイント低下しましたが19.6%と次いで高く、「大阪のベッドタウンとして住宅中心のまち」が16.6%となっています。



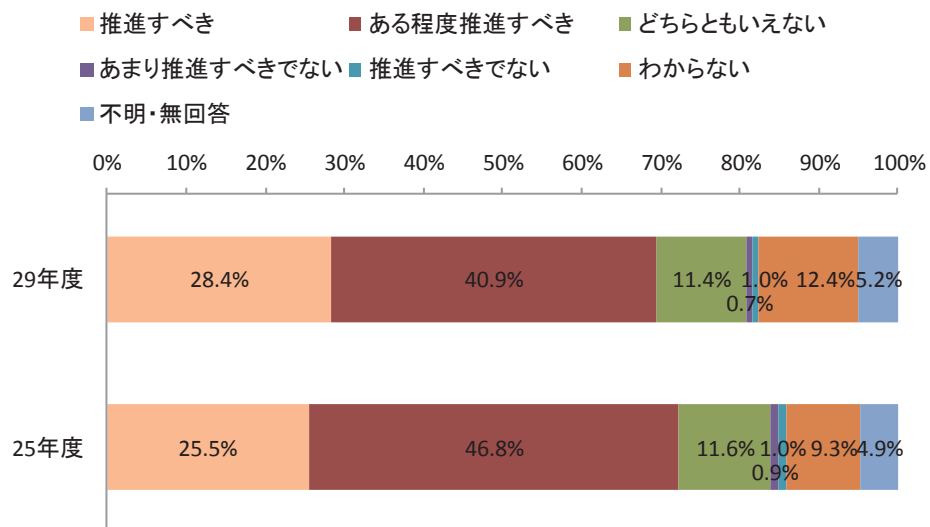
<2013（平成25）年度の調査結果>



④地域活動の参加状況及び協働への取組について

【協働によるまちづくりについてどう考えるか〈単数回答〉】

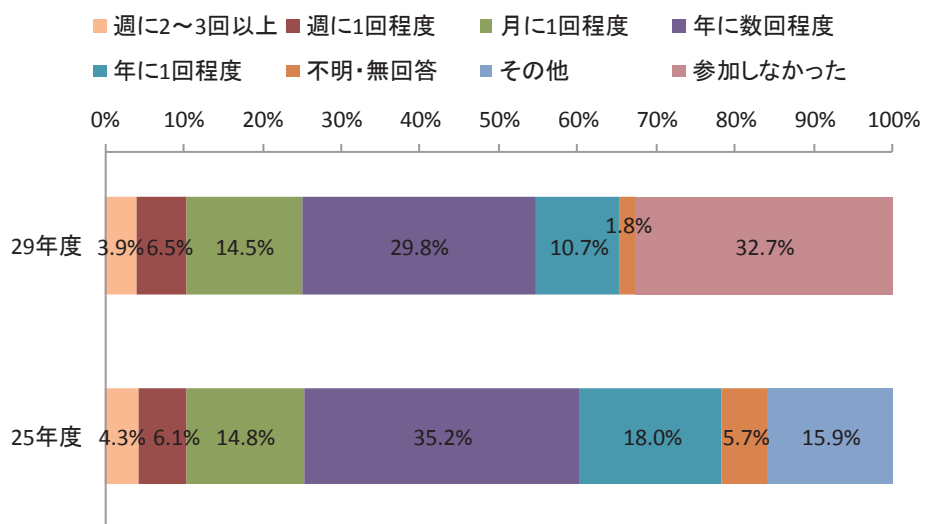
「推進すべき」、「ある程度推進すべき」が 69.3%と、2013（平成 25）年度から 3 ポイント減少したものの、過半数を占めています。



【この1年で、町内の「地域活動」にどの程度参加されているか〈単数回答〉】

「参加しなかった」が 32.7%と最も多く、次いで「年に数回程度」が 29.8%、「月に 1 回程度」が 14.5%となっています。

※設問項目「その他」は、2013（平成 25）年度のみ設定、「参加しなかった」は 2017（平成 29）年度のみ設定。

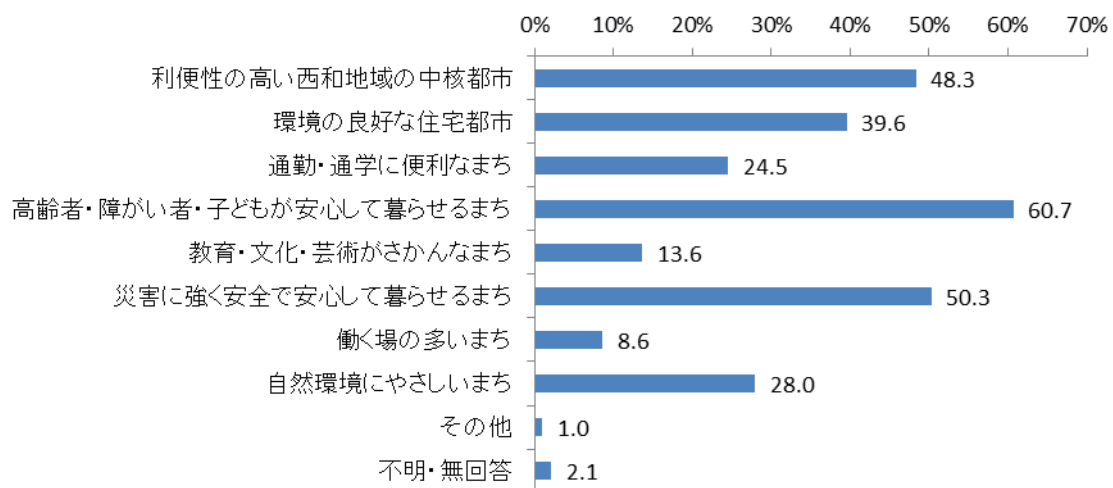


⑤これからの王寺町について

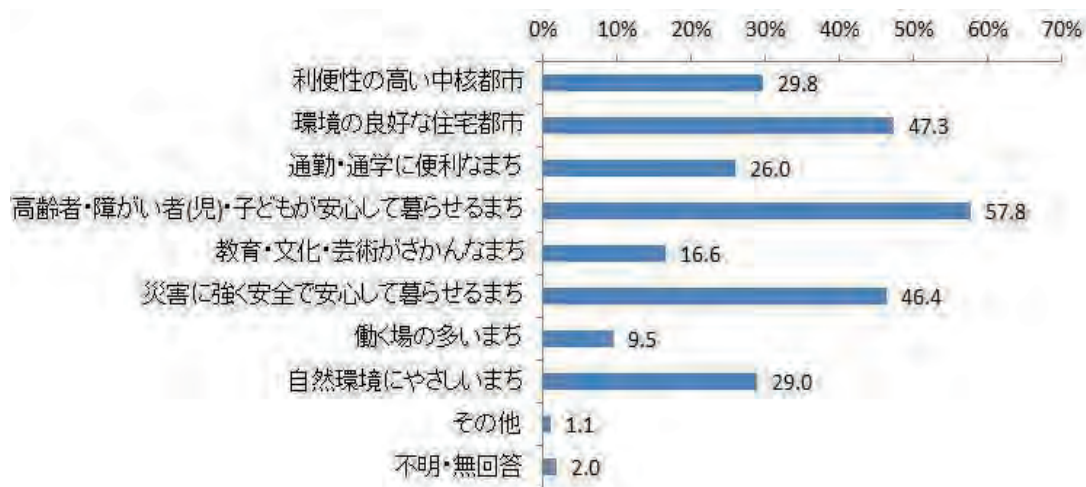
【王寺町の望ましい姿について<3つまで回答>】

「高齢者・障害者・子どもが安心して暮らせるまち」が60.7%と最も多く選択されており、次いで「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」が50.3%、「利便性の高い西和地域の中核都市」が48.3%となっています。

前回の調査結果と比較すると、「利便性の高い（西和地域の）中核都市」の割合が約20ポイント増加しており、「環境の良好な住宅都市」の割合が約10ポイント減少しています。



<2013（平成25）年度の調査結果>





3 住民ワークショップ「未来会議」の開催

王寺町総合計画の策定に向けて、住民の方の意見や提案を伺うため「未来会議」と題して2017（平成29）年11月から12月にかけて住民ワークショップを開催しました。「未来会議」には、公募住民15名、大学生4名、町職員6名、ファシリテーター5名の合計30名が参加し、基本構想におけるまちづくり目標をテーマとして5グループにわかれ、共通のまちづくり目標も念頭に、王寺町の課題、解決方法及び住民、事業者、行政の役割について熱心に議論しました。

●共通のまちづくり目標

住民に開かれ
自立するまちづくり

●基本構想における5つのまちづくり目標

- （1）快適で暮らしやすいまちづくり
- （2）安全で安心に暮らせるまちづくり
- （3）健やかに暮らせるまちづくり
- （4）人を育みみんなが学べるまちづくり
- （5）活力とにぎわいのあるまちづくり



第1回 王寺町の課題を書き出そう

2017（平成29）年11月25日（土）

・参加者が事前に考えてきた王寺町の課題を付箋に書き出し、課題の性質別に分類を行いました。

・各グループで課題をまとめ、各班で発表を行いました。

・第2回の未来会議に向け、各グループで出された課題を参加者が持ち帰り、解決策を検討しました。



● 第2回 課題の解決策を考えてみよう

2017（平成29）年12月2日（土）

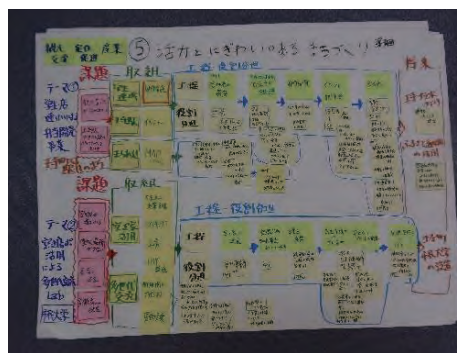
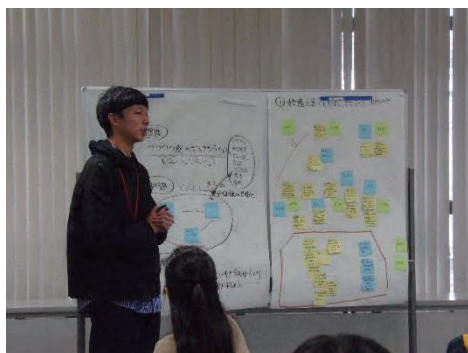


- ・第1回で出し切ることができなかった課題を出し合うとともに、付箋を用いて、参加者が考えてきた課題に対する解決策を整理しました。
- ・第3回の未来会議に向け、各グループで出された解決策を持ち帰り、自らができることを検討しました。

● 第3回 課題解決のためそれぞれに何ができるか考えよう

2017（平成29）年12月9日（土）

- ・これまでの振り返りを行うとともに、課題解決策について、住民、地域、事業者、行政それぞれの主体に何ができるかを議論しました。
- ・各グループで「課題～解決のための取組～役割分担」について3つの成果を選んで発表を行いました。
- ・最後に町長がコメントを行うとともに、王寺町総合計画審議会委員の方々からコメントをいただきました。



未来会議で出された課題とそれに対する地域の役割（一部）

1. 快適で暮らしやすいまちづくり

課題

- 自分たちの地域の都市景観を自分たちで良くするための仕組みづくり。

地域の役割

- 都市景観について興味を持つ。
- 協議会を組織し、意見を述べる。

2. 安全で安心に暮らせるまちづくり

課題

- 災害時の避難ルートがわからない。
- 世代によっては、ハザードマップが認知されていない。

地域の役割

- ハザードマップを利用して自治会による避難訓練を実施する。
- 地域や学校でハザードマップを周知する活動を行う。

3. 健やかに暮らせるまちづくり

課題

- 一人暮らし高齢者が増加している。
- 健康づくりのきっかけづくり

地域の役割

- 地域ごとに見守り体制を構築する。
- 地域が積極的にイベントなどのPRを行う。

4. 人を育みみんなが学べるまちづくり

課題

- 地域への愛着を持つために、子どもたちが町のことを知る機会を増やす必要がある。

地域の役割

- 高齢者などがゲストティーチャーとしてまちの歴史や名所を語る出張授業を行う。

5. 活力とにぎわいのあるまちづくり

課題

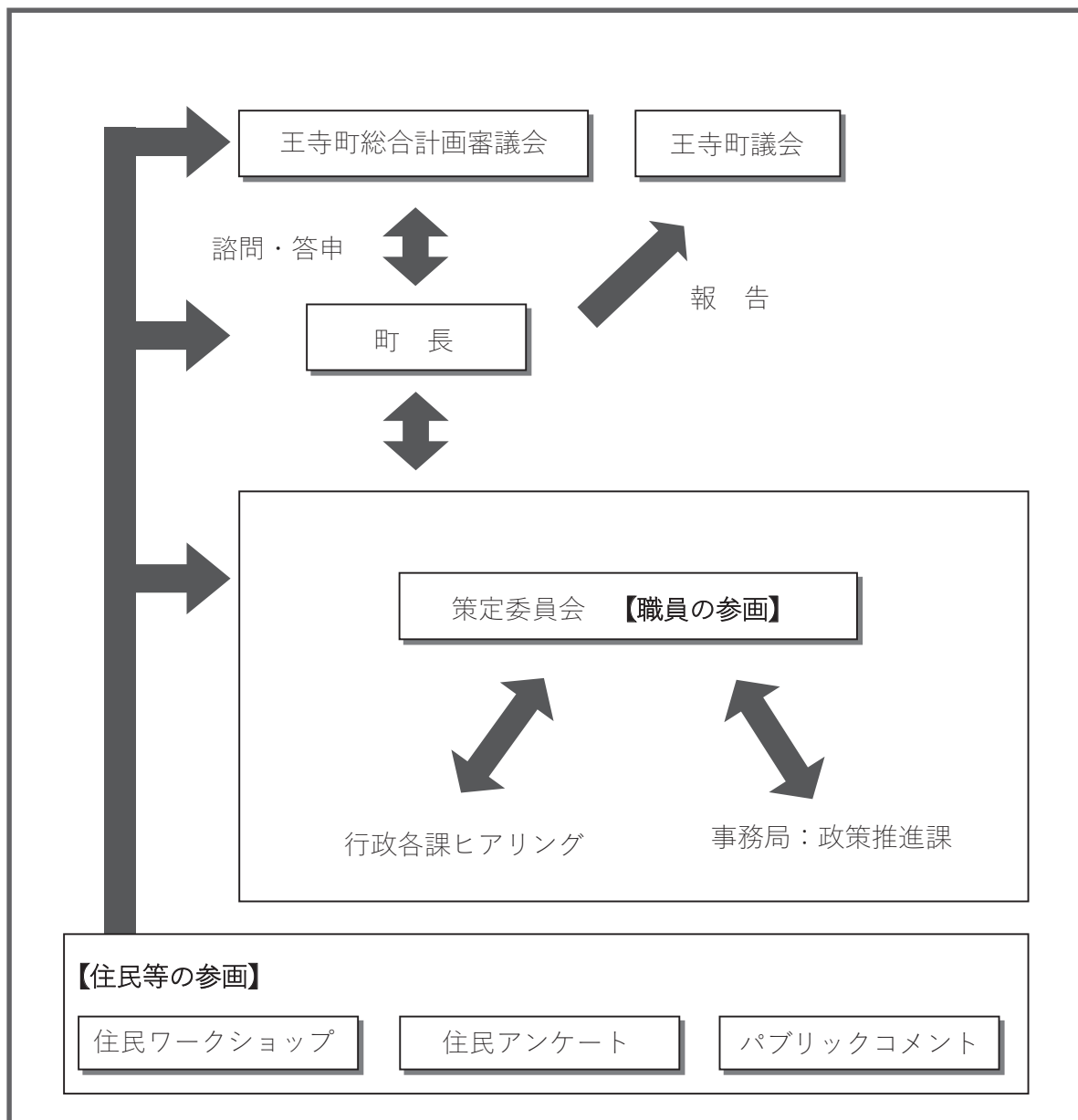
- 空き家、空き店舗の増加とその活用が必要。
- オリジナル性のある商品開発が必要。

地域の役割

- 自治会で空き家、空き店舗の活用会議を開催する。
- 駅弁を開発し、地域が学生と連携し、関連イベントの企画、開催に参画する。



4 策定体制





5 策定経過

年 月 日	項 目
平成25年12月 5日	第1回総合計画審議会（諮問、策定方針、スケジュール）
12月6日～20日	住民アンケート調査
平成26年 3月28日	第2回総合計画審議会 (住民アンケート調査結果、主要事業検討、将来像)
5月27日	第3回総合計画審議会（基本構想案、基本計画骨子素案）
9月	基礎調査報告書、基本構想案作成
10月 3日	第4回総合計画審議会（基礎調査報告書、成果指標案）
11月28日	「まち・ひと・しごと創生法」公布
平成27年12月 1日	第5回総合計画審議会（王寺町人口ビジョン、基本計画（現状と課題））
平成28年 3月	王寺町総合戦略策定（計画期間 平成27年度～31年度）
平成29年 9月29日	第6回総合計画審議会（経緯、今後のスケジュール、住民アンケート、住民ワークショップの開催）
10月19日～31日	住民アンケート調査実施
11月～12月	住民ワークショップ（11月25日、12月2日、9日）
12月～1月	基本構想（案）加筆修正作業
平成30年 2月20日	第7回総合計画審議会（住民アンケート、ワークショップ結果、基本構想案修正）
平成30年 5月～7月	基本計画（案）加筆修正作業

年 月 日	項 目
8月 3日	第8回総合計画審議会（基本計画案 施策1～12、15）
8月27日	第9回総合計画審議会（基本計画案 施策16～25）
10月 1日	第10回総合計画審議会（基本計画案 施策13、14、26～38）
12月18日	第11回総合計画審議会（基本計画案に対する指摘事項と修正案、生涯学習関係施策）
平成31年 1月28日	第12回総合計画審議会（パブリックコメント結果、答申）
3月5日	王寺町議会 平成31年第1回定例会 総務文教常任委員会 （新たな王寺町総合計画の策定について報告）



王寺町総合計画審議会



答申書の手交



6 王寺町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、王寺町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、王寺町総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公共的団体の役員
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、役職により委嘱又は任命されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策推進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。



7 王寺町総合計画審議会委員名簿

氏 名	役 職	備 考
鎌倉 文枝	町議会議長	
北村 達夫	町議会議員	
中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	会長
直田 春夫	NPO 政策研究所理事長	会長職務代理者
池内 修	前 体育協会会長	
井村 知次	自治連合会会長	
川辺 省二	人権教育推進協議会会長	
高島 幸子	文化協会会長	
仁井 信子	前 婦人会会長	
西谷 浩	消防団団長	
福井 伊佐男	商工会会長	
藤岡 優子	前 教育委員	
藤崎 隆明	社会福祉協議会監事	
若林 平三郎	公募委員	
松井 規世子	公募委員	

(2019 (平成31) 年2月末現在、順不同、敬称略)



8 諮問

王寺町総合計画審議会会長 様

王 政 第 8 3 8 号
平成25年12月5日

王寺町長 平井 康之

王寺町新総合計画の策定について（諮問）

王寺町新総合計画の策定にあたり、王寺町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



9 答申

王寺町長 平井 康之 様

平成31年 1 月28日

王寺町総合計画審議会
会 長 中 川 幾 郎

王寺町新総合計画について（答申）

平成25年12月5日付で諮問のあった王寺町新総合計画について、本審議会として慎重に審議を行った結果、別添の王寺町総合計画（案）のとおり結論を得ましたので答申いたします。

本審議会においては、さまざまな立場の委員により多角的な視点から、12回にわたり真摯に議論を重ねてきました。町長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、まちの将来像「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと 王寺 ～豊かな自然のなか みんなでつくる心つながるまち～」の実現に向けて、本総合計画を着実に推進されるよう要望いたします。

なお、本審議会といたしまして、本総合計画の推進にあたり、留意すべき事項を次の通り申し添えます。

1. 地域団体、NPOをはじめとした多様な主体と行政との協働の実現に向けた具体的な取組の実践と、協働のまちづくりを推進するため、総力を挙げて体制整備及び機運の醸成に努められたい。
2. 具体的な取組を実践するうえで、住民、地域、団体、事業者や関係機関との相互理解、連携に取り組むとともに、職員一人ひとりが本総合計画の趣旨、理念を理解し、行動するよう努められたい。
3. 取組の効果を絶えず検証するとともに、その結果を踏まえ、見直しが必要となる場合は改定を行うなど、計画・実施・評価・改善からなるPDCAサイクルを確立し、効率的、効果的な事業の実施に努められたい。
4. 町内外を問わずあらゆる機会を通して、計画の趣旨と内容をわかりやすい形で多くの人に周知し、理解されるよう努められたい。
5. 町民によるコミュニティの自治が今後の町政運営の鍵となることが予想されるので、地域力を総合化、最大化できるよう新たな住民自治のあり方を検討されたい。